

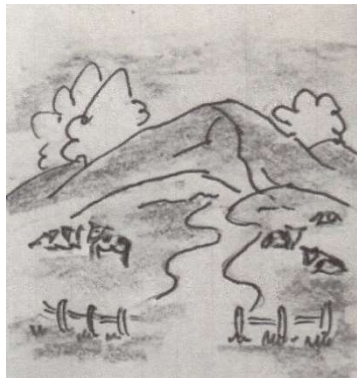
芥川だより

発行日 * 2023年2月1日 e-mail: ab_87968624@yahoo.co.jp

最新号から創刊号まで閲覧できます。 <http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/>

編集 川口 伸
発行人 下村嘉明
〒661-0951
尼崎市田能5-3-10-601
☎090-8796-8624

***** 一部200円です *****



山と「芥川だより」

これまでの人生を振り返り、今の自分の生き方を見ると不思議にも非常に恵まれた生活をしていると感じる。ずいぶん無茶なことを繰り返しながらも何とか生きて今があるのは、ひとえに周りの皆さんの励ましや支えがあったからだと思う。

その中でも、とりわけて生きる底力を与えてくれたのは山と本誌「芥川だより」だと確信する。もがき苦しむ自分を山登りで鎮め心を清浄し前に向かって歩く勇氣を山の自然は与えてくれた。山登りは苦しい、登りもつらいが下りはもつとつらい。

年齢や体調に応じて山が教えてくれることは違うが、自分と向き合う時間を素晴らしい自然環境の中で持ち続けられたのは天の恵みだろう。

一方「芥川だより」は自分の想いを活字にして皆さんに読んでいただく出版物である。営利を目的とせず書き手が自由な発想で好きなように書いて頂くので自由であるが故の難しさが書き手にはある。金にもならず読み手も分からないような物に原稿を書き続けるのはかなり苦労が要る。発行当初、原稿集めが一番難しいだろうと先輩から指摘を受け自分一人で全紙面を書く覚悟をしたが、天は見事な配慮をしてくれて書き手が途絶えることはなかった。

山と「芥川だより」に共通すると思えるのは、真摯に自分と向き合い自分に問い続ける事だと考える。自分とは何者だ、生きている価値があるのか、人生の意味とは……など尽きる事のない疑問に対して答えを探したい想いとの禅問答だ。答えなき世界を浮遊するがごとき苦労がある。

こんな事を考えながら毎回書き続けているのだが、苦しみながら書いた文や苦境のど真ん中にいる時に書いた文は後日読み直しても生きて問いかけてくる。おまえは何者だ、何がしたいんだ。もつとしっかりせい！人生に終わりはない、答えもない。だからおもしろい。

死をめぐるあれやこれ(99) 石川 吾郎

わが国は出稼ぎ国家へ

先日放送されたNHK「クローズアップ現代」の内容が衝撃的だった。二七才の日本人女性の看護師が、残業続きの激務に消耗して希望を失い、オーストラリアに渡り介護の仕事についた。かの地ではゆつたりと仕事ができ精神的にも余裕ができた。しかも日本では月給が二五万円だったのが八十万円の収入になったというのだ。彼女はやりがいを感じて夢をもてるようになったという。とうとう日本の若者が海外へ出稼ぎをするような国になり果てたと感じさせた。◆わが国の介護職・医療職の給料は、政府の決めた介護保険料や医療保険点数に基づいた事業主の収入によってほぼ決定される。とくに介護職の収入は他の業種に比べると一二割は低いと言われている。◆考えてみれば、高齢者の生活を守り維持していく貴重な仕事社会的に低く抑えられていることは高齢者の生活・生命はどうでもいいのか現在の政権の方針ということだ。月収八十万円が公的制度に沿った額なのかどうかは不確かだがオーストラリアの介護の仕事のまっとうさを感じる。◆自公政権は医療・介護・福祉に止まらず、教育・子育てなど、国民の生活レベルをあげる施策については必ずといっていいほど「財源がない」と、切り捨て自己責任論をふりまいてきた。財源は消費税などで喧伝する。NHKはじめメディアも国民を洗脳している。岸田政権は今後、防衛税

など様々な増税や新設の税を計画しているらしい。◆だが実際には**税は財源ではない**、ということを知る必要がある。では財源は何かといえ、国債の発行だ。医療・介護・福祉のための国債、教育費・子育て無償化のための国債の発行。これによって、国民の実質の収入アップをすることで、消費喚起になり国民生活を下支えすることができる。◆だが国債発行の正当な基準の規定を改めて国として議論・制定する必要がある。かつて軍備拡張のため国債が乱発されて、わが国が戦争に突入していったという苦い反省があることは事実だ。だが国債発行全般を悪として、**税収以上の財政支出が「次世代へのつけの先送り」とか財政破綻を招く**という議論は、新自由主義によってさんざん喧伝され悪用され、特にこの三十年間わが国民の生活の貧困化・格差拡大、経済の異常な停滞を招いてきたのが歴史だ。◆現在政府にとって必要なものは、軍備のためではなく、国民生活を守るための福祉・教育方面の目的を明確にした国債発行による实体经济への下支えだろう。同時に**消費税の減税・廃止は早急に行われるべき効果的な施策**となる。◆私の敬愛する野党である共産党は、国民生活を守る施策の財源は、他の予算を削ることによるのではなく、目的をはっきりした国債発行を許容するという方向に舵を切るべきなのではないだろうか。◆なお**財政破綻論の嘘**などについては、

動画でさまざま出回っているが、森永康平氏の論説が解りやすいのでおすすめだ。

芥川だより一九三号 目次 ページ

巻頭エッセイ	下村嘉明	1
巻頭コラム 99	石川吾郎	1
素老人☆よもだ帳 107	坂本一光	2
哲学叢いの時事放談 57	祖蔵哲	4
大峰奥駈道 63	下村嘉明	6
新型コロナウィルス愚考	明石幸次郎	6
その 29		
オクラの山たより 77	因了生	7
隠された歴史 52	満田正賢	11
道を行く 三六	成瀬和之	13
プロパガンダに騙されるな		
学び直そう戦争と憲法の歴史	成瀬和之	16
(十二)		
俳句	土田裕	18
	影山武司	
編集後記	S K 生	18
ふみの道草 56	山椒魚	19

素老人☆よもだ帳 (107)

坂本一光

坂本一光

◆二人の父と恩師弘明先生のこと

私には二人の父がいた。

一人は実の父。明治四十年に松山市の隣町・砥部町に生まれた。尋常小学校卒、農業の傍ら町の郵便局員をしていたが子規の影響で俳句を作った。この父が貧乏のどん底で、こともあろうに松山の番傘同人・前田伍健の「考へを直せばフット出る笑ひ」という代表句と、その場の思い付きであろうか、何ともこやかに笑い合う七福神を自ら絵付けして砥部焼の壺を焼いていた。三十七年前に父が死んだとき、私はそれを知った。父の七回忌を前に私は父の句集「花蜜柑」を編んだ。

もう一人の父・義父は、明治三十七年生まれ、十九歳で大分県の小学校教員となり、二十五歳でブラジルに移住、バストス移住地の校長となった。日本語教育禁止令などがあり、四年後帰国、今度は在満国民学校(主として、当時日本の植民地であった朝鮮半島出身の子女を対象としていた)に赴任、敗戦を迎えた。引き上げ後、大分県で校長となるが五十二歳で退職、戦後の教育改革で配置されることになった朝地町教育長になった(五期二十年)。義父は短歌を詠み、俳句を作った。義父の卒寿記念に私は歌句集「底なき青き大空を」を編んだ。

句集や歌句集を編んでいた頃、私は二十六年に及んだ単身赴任中であつたが、父たちの見よう見まねでうたを詠んでいた。

窓越しの日のぬくくて山頭火を閉じる
もの思いのなかなら私だつてやさしい

ニトロベンゼンを蒸留している
深夜二時ひとり
「風の中のナウシカ」を読む

二人の父の句や歌を読み本に編みながら私が感じていたのは、「かたちは心であり心はかたちになる」ということであつた。そして、句や歌をとおして父たちのことが少しは理解できたと感じたとき、「私の中の私」は「あなたの中の私」であることを知った。その辺りの事情は次回に述べる。そんな私を十年ほど前に川柳の世界に導いてくれたのは、義父の「一番弟子」だった首藤弘明先生であつた。彼岸に行つた二人の父と恩師に恥じぬ川柳をと思ひながら、道は遙かに遠い。

実の父は一九八六年に七十八歳で、義父は一九九七年に九十三歳で逝つた。恩師弘明先生は昨年十二月、九十歳で逝つた。この恩師への「追悼」を今回は記したい。

追悼 — 首藤弘明先生を偲んで

恩師の句読んで恩師に会いにゆくー首藤弘明先生が亡くなった。「朝の四時には変わりなかつたが、六時に息が止まつていた」と、息子さんから電話があつた。施設

に入所したのは四月、しばらく休んでいた『川柳 高崎山』への投句を再開したばかりでまことに突然のことだった。

人は逝き遠くて近い人になる

弘明先生が、遠くて近い人になった。

先生と呼ぶのは、先生が妻の中学時代の恩師であったからだ。結婚前から親しくしていたが、十四年ほど前に私が退職し大分に移り住んだのを機に、当時大分県傘川柳連合会の普及部長だった先生から川柳の手ほどきを受けた。地元紙の「読者文芸」への投句を手始めに、私は『高崎山』の誌友から『番傘』の誌友・同人へと進み、春と秋の県川柳大会にはいつもお伴をしていて、いつしか私は先生の娘婿だと思われたこともあった。

先生が亡くなる直前、連合会が五年ごとに発行する合同句集『あしあと』(第九集)が発行された。そこに掲載された先生の近詠である。

真夜中に寝息うかがい合う二人
手を伸ばせば夢であったと妻が言う
生かされて今朝も笑顔のハイタッチ
孫曾孫来る日朝から落ちつかぬ
母の齢超えても母はまだ越せぬ
優しさに勝る葉はない二人
ふり向けば歩幅合わせて妻も来る
コロナ禍もどこ吹く風と過疎の村
荒廢地それでも土は春を待つ
夾竹桃忘れず咲いて原爆忌

語り部になって平和を語り継ぐ
山の端に平和の光初日の出

家族を愛する句を詠んだ先生はまた、それゆえにこそ平和を願った。

茜雲明日も平和か問うてみる

第五十七回大分県短文学大会で大会賞を受賞したこの句は、先生の故郷、豊肥線朝地駅に立つ『戦争を伝える三本のカイズカイブキ』の碑文に記されている。昭和二十年七月三十一日、朝地駅停車中の熊本行き普通列車が米軍戦闘機の機銃掃射を受け、死者十二名・負傷者四十数名をだした惨禍を記録した碑である。

この街を二度とはさせぬ焼野原

続いて詠まれたこの句は、第三十二回大分合同新聞「読者文芸コンクール」一席の句となった。

私は令和四年四月の総会で連合会会長

を務めることとなったが、そのとき先生は「私はもう何もできんよ」と言いながら再び普及部長を引きうけてくれた。さらに、『高崎山』五月号の課題吟誌上句会「草」では選者もしていた。その評に、「：： 名前はあっても「名もない草」に、「無名の草」として生きる人は自らの姿を重ねることが出来る。草のイメージは雑草から道草、草笛、： 野焼き等々へと広がり、世界中の目が注がれているウクライナにまで及んだ。人間をうたうという川柳の

世界の広く深いことをあらためて思うことができた。ありがとう。特選の正彦の句「少年の夢草原を駆けて行く」は一読明快、未来に生きる少年の幸せな誇りある人生を祈りたいと思う」とあり、いただいた軸吟は、

平和願ひ草葉の陰に居る勇士 弘明

であった。

先生はまたスポーツマンで、昭和二十五年に大阪で開催された第一回全国高等学校駅伝競技大会に大分県から参加した竹田高等学校チームの第一区走者でもあった。その経験が胸に刻み、長く大分県の教育界において陸上競技界の発展に寄与された先生であればこそ、九十歳を越えてなお大分県川柳界の発展に大いなる力を尽していただけなのだ感謝の言葉もない。県内二十二名の同人の弔吟を捧げて、先生をお見送り申しあげた。 合掌

旅立ちの恩師を悼む冬木立 談亭

弘明さんのやさしい笑顔忘れぬ 紀代

豊肥路に教師冥利と佳句佳吟 征二

春待たずヒロアキの声もう聞けぬ 秀彦

選者同士良い句がないと愚痴こぼす 廣明

長老の頼りと笑顔もう会えぬ 千代子

紅葉散る黄泉の句座へ旅立ちぬ 洋一

宙走る今柳壇の生き字引き 道明

星になる師の面影を偲ぶ空 美佐江

文武両道偲ぶあの声あの笑顔 和彦

先達ととわの別れの年の暮れ 欣一

人もひとり生きしもひとり南無阿弥陀佛 岩男
朝地駅立てば戦争師が語る 豊柳
恩師の句読んで恩師に会いにゆく 一光
冥福をお祈り惜しむ傘の風 遊葉
こうめいと呼名しました叱られた 隆久
面影を偲ぶと呼名聞こえ来る 洋史
弘明翁素晴らしい句をありがとう 宇牧
冬空にひときわ光る流れ星 美智代
黄泉へ立つ柳友の影遠さかる 美恵子
用作の紅葉纏って師は空へ 三津子
卒寿まで句づくりはげむ粋な人 明美
まことに、
人はみな銀河を生きるひとしづく

というべきか。一滴の水であればそれは、輪廻するかのごとく世界を循環することが出来る。しかし、循環し戻って来ても、その一滴の水を他の一滴と識別することはできない。また言う、

二度生まれ人は二度死ぬ寒北斗

二度死ぬば人は、風になるほかない。吹き抜ける風に人を感じることはもはやできない。それでも、句集を読みその人が二度死ぬことを引き延ばすことはできる。

もう会えぬ人を訪ねて句集読む

そして、会いに行くことができる間は会いに行くことだ、と思う。

花を持ち会いに行きたい人がいる

(かたちは心であり、心はかたちになる ■
大分の素老人)

「哲学爺い」の時事放談(57)

祖蔵 哲

『地球の暴走を止める積極的義務の哲学』

年初以来、様々な場面で暴走が起きている。暴走とはコントロールできない現象のことである。まず、1月の早々、岸田首相は初詣がならぬ「米国詣」で、米大統領と会談。日本の「反撃能力」保有を盛り込んだ新たな安全保障戦略で日米同盟のさらなる強化を約束させられた。国民や国家を無視した暴走である。そして国際問題での暴走はウクライナ戦争の激化である。NATO軍は最新鋭戦車をウクライナに提供するということを決定した。これにより戦闘はさらにエスカレートする。この戦争は実質的には西側欧米対東側ロシア、中国の構図でどの国もどちらかの関係性を自国の利益としているので仲裁国がない。国連が機能していない暴走状態である。さて、国内での事件の暴走状況は、昨年5月から日本全国

で発生している同一グループによる連続強盗事件である。フィリピンの入国管理局収容所にいる「ビッグボス」と呼ばれる男が実行犯を束ねるとされる。犯人は通信手段に秘匿性の高く、定時間で消去される機能が搭載されたロシア製SNSを使用していた。まさに現代の情報技術を駆使したグローバル世界での犯罪の暴走である。

さて、これらの「暴走」はいずれも旧来の常識や慣習、そして道徳の域を超えているため誰も止められない。これらの「悪」は許されるものであるか。そして誰に「裁く権利」があり、そして「裁く義務」があるのか。今月は「権利と義務」を哲学する。

(1) 意識していない「契約」

私たちは元来、誰も「安全」に生きる権利を有している。しかし、自分勝手に行動すると他人に迷惑をかけることがある。例えば、車を自由に運転すると他者の車とぶつかる。だから「交通法規」という「法」を設けてそれを守る。つまり、自分を守るために、法を守り行動を制限するのである。

この議論に欠かせないのが、19世紀英国の哲学者ジョン・スチュアート・ミルが示した自由主義社会の基本「他者危害原則」である。他者危害原則とは、「個人の自由に対する法的・社会的制限が許されるのは、他者に対する危害を抑止す

るのに必要なときに限られる」という考えである。

これが「個人」と「社会」との「契約」、「社会契約論」である。「契約」とは二者間で交わす「約束」である。その時に、自己の安全を守れるという「権利」を確保でき、その代わりに法規を守るという「義務」が課せられる。しかし、自由社会というものは自己と他者は相対的である。自己は常に他者になる。だから、自分が守れることは、自分が守られることになるという理屈である。

この「法」は目に見えるもので、それは具体的に文書化されている。いわゆる「成文法」である。しかし、世の中には文字に書かれていない、そしていつ決めたともわからないような「法」、つまりルール「規範」が存在する。それが「道徳」である。

「法」は誰と誰が契約を結んでいるのかを明記しているが、「道徳」は誰との契約かははっきりしていない。ぼんやりとは自分の住んでいる地域、共同体やそして時代的に言えば

「昔からそのようなしている」というような状態である。しかし、その道徳により自分が安全に生きていられているのであれば、それは誰かと「契約」を交わしているのである。そうでなければ、社会は暴走する。

(2) 「道徳」と「倫理」

ある集団の中で守られるべき「契約的ルール」やその行動様式全般のことを道徳や倫理と呼んでいるが、その二つに違いがあるのか。この用語は西洋からもたらされている。「倫理」の語源はギリシア語のエトスで「道徳」はラテン語のモレスである。どちらも「慣習、習俗」という意味なので元はと言えば同義だ。しかし、西欧の思想家はまったく同じ意味の言葉が二つあるのはもったいないので、自分なりに定義して両者を使い分けた。カントはモラルを広い意味の言葉とし、「道徳」の中に「法(レヒト)正義」と「倫理」が含まれていると定義した。ところが、ほぼ同時代のヘーゲルは逆に「倫理」のほうを広い意味の語と定めカントとは逆転させた。

日本でも同じような傾向がみられる。現代では、「道徳」は個人の内面的なものに限定し、「法律」のように外的強制力をもつものとは区別するような使われ方が増えてきている。だから学校で「道徳」を一律に教えるというのが問題になるのだが。一方で学ぶべき「倫理」はどう教えられているのか。どうも力の入れ方が逆な感じがする。

いずれにせよ、「道徳」や「倫理」は「習慣・慣習」のことである。それは「人間が善く生きる」ための「契約」である。この「社会契約」が今、暴走しているのである。

(3) 権利はどこから

そもそも「契約」とは自己の「権利」を確保するために取り交わすものである。では、その権利の根拠はどこから来るのか。それが「自然法」、すなわち自然状態に基づくものなのか。しかし、自然状態つまり動物の世界を見ればわかるように自然は弱肉強食の世界である。権利としての安全はもともと存在しない。だから自然界ではこのような契約は成立していない。「人間の権利は生まれながら(自然に)にある」とは言い切れない。

ここから「自然法の脱自然化」が人間の「理性」によって行われる。「権利」を自然からではなく「社会」から根拠づけようとする歴史である。カントは、人間の「本性(自然)」の中に備わっている「根源的素質」として「動物性」「人間性」「人格性」の三つをあげている。理性的存在者としての人間が一切の「権利」を持つことなく、動物的世界の奴隷のように「義務」だけしかない状態。すなわち他者の「手段」として使われることがない状態を脱するには「人格」を備えている必要がある。これが、実践理性の自己命令「単に手段としてのみ使用されるのではなく、同時にそれ自身目的として使用されねばならない」ことの根拠である。

この場合の「人格性」とは、感性的な欲望に惑わされることなく、実践理性の命令を唯一の動機にして行為することができるという「自律」の能力にほかなら

ず、この自由と自律こそがわれわれの心

に「尊厳」の念を生じさせるからである。「権利」はこのような人間の「人格」と「尊厳」からくる。このような人格や尊厳がない状態が現在の暴走である。そこには生存する権利もない。

(4) 暴走社会での義務とは

『権利がないところでは「義務」も発生しない』その逆で『義務を果たさぬ者に「権利」は認められない』これを「グリーン・ハンズ(手)」の原則」ということがある。「権利を主張する者は、自らの手もきれいでなければならぬ」ということである。具体的にいうならば、自分が借りた金は返さないのに、自分が貸した金の返済だけを求めることはできない、ということだ。この考え方は人権にも当てはまるのか。

人権も権利の一種だが、人権には「グリーン・ハンズの原則」は当てはまらない。つまり、義務を果たさない人であっても、人権を主張することは許される。

例えば、働けるのに仕事をせず、税金も滞納している人であっても、選挙に行つて選挙権を行使することはできる。なぜならば、先ほども述べたように人権は「人間が生まれながらに持っている必要不可欠で基本的な権利」であり、基本的であるがゆえに奪ってはならないものだから人権は、もしそれを否定されたならば、人間としての生存ができなくなるという

最低限の条件を定めたものである。

では、義務を果たさない人に人権だけを認めれば、わがままや身勝手を認めることになるのではないか。こんな疑問が出てくるかもしれない。しかし人権にも一定の制約「他の人の人権を侵してはならない」が伴う。このような制約を人権の「内在的制約」という。

現在の暴走社会ではこの最低限の「義務」が果たされていない。他者を自己の金儲けや快楽の「手段」としてのみ扱っている。そこには「人格」「尊厳」は見当たらない。

(5) 完全義務と不完全義務

人間が生まれながらにして与えられている権利「人権」、これは誰との契約なのか。宗教が支配していた時代は、人間を作ったのは神だから、これは神との契約ということで理解されたが、それ以前や現在、「神は不在」である。これは人間自己自身と結ぶ契約になる。この自己を「良心」と呼ぶ。「良心」は英語で「コンシヤスネス」つまり「意識」のことである。自己を自己として認識すること、これが「良心」である。だから、自己との契約である「人権」は自己に課する「義務」として現れる。

人権の権利に対する「義務」は先ほども言ったように「他者の人権をおかしてはならない」である。これは自己との関係における事象であるが、では、他者が

人権を侵されているのに遭遇して何かする「義務」はあるのだろうか。私は私のことに精一杯、他人のことなんか知らないで済まされるものか。

「義務」には二種類の形態が存在する。「完全義務」と「不完全義務」である。「完全義務」は前例でいうと前者の「私の契約での義務」である。これは自分が獲得した権利に対する義務なので義務の履行は完全でなければならない。それに対して後者「不完全義務」は「直接の自己契約」でないので「出来たらしたほうが良い」という義務である。これは「人助け」「援助」「支援」などと言われる。この行為には代償がない。しかし、宗教上の概念でいえば「徳を積む」とか「功德」という概念だ。仏教でもキリスト教においても現世で善行を行えば、来世でその受益権が発生するという信仰である。この「出来たらする」という義務は「積極的義務」とも呼ばれる。「すること」に対して「積極性」「自発性」があるからである。これに対して前者の「完全義務」は「してはならない」であるから「消極的義務」である。世の中の法、ルールというものはこの「してはならない」という「消極的義務」が圧倒的に多い。しかし、よく考えてみれば「してはならない」は容易に出来る。何もしなければよいだけである。対して「積極的義務」は犠牲や努力が必要である。

(6) 戦争即停止は人間の義務である。さて、人権における「積極的義務」は「出来たら助けます」「余裕があればやります。」である。しかし、それでよいのであろうか。「人権」というものは生まれながらに人間が持つ権利である。その権利がウクライナなどでは戦争によって侵されているのである。それが、他者、他国であるという理由で「他者を助ける」支援、援助という「不完全義務」になっている。ましてやその支援は戦争継続の軍事支援である。

「人権」の権利に対する義務が「他者の人権を侵害しない」というのと同時にそれは「汝、殺すなかれ」という命令でもある。この命令はすべての人間に共通する義務である。私たちはすべての人間において「人権」が与えられている。その義務は「殺すな」という命令としてすべての人間に課せられているはずである。ウクライナであれ、ビルマであれ、すべての人権を奪う戦争は即停止する、人間が人間である限りこの「完全義務」が世界にはある。

さて、2月24日ロシアがウクライナを侵襲した日からほぼ一年が経過する。先ごろ、国連気候変動会議(COP27)は、この戦争によるCO2排出量はオランダ一国の量に値すると発表した。地球温暖化は一国だけの問題ではない。それは地球の問題である。この対応は「排出

しない) 消極的義務」であり、「(出来たら守る) 不完全義務」でなく「絶対守る) 完全義務」(守らせる) 積極的義務」でもある。人間の悪の暴走を食い止めるにはこのような「積極的義務」を「完全義務」にする「義務概念の拡張」が必要である。

大峯奥駈道(63)

下村 嘉明

体験型人間学 13

「冬の36番ゲート」

古いゲートは新しいゲートに取り換えられる。新しいのは古いのに比べ倍ほどの3mあまりの高さで重量も7tにもなる。台風時や高潮が予想される時に電気モーターで開閉する。もちろん手動でも出来るが重くて一人ではできない。そんなゲートを支えるレールの基礎工事である。古い基礎を削岩機で壊し新たな基礎をつくる。

特に古いコンクリートの表面にデコボコをつくり新しいコンクリートが接着しやすいようにする「はつり」は大変な仕

事だ。飛び散るコンクリートの粉、大きな削岩機の音、激しい振動。この仕事だけはしたくない。幾人もの職人が入れ替わり基礎工事の準備が出来た。いよいよコンクリート打設だ、私の出番で生コン車を次から次へと誘導し大きなポンプ車に導く。大型ミキサ車がうなり声をあげて生コンを吐き出しポンプ車がそれを吸い込み高く遠くへと運び型枠の中に組まれた鉄筋の間に一気に注ぎ込む。生コン工場から90分以内に出さないとけない。時間との勝負でもある。出し終えた車は、急いで近くに設けられた洗い場へ行きコンクリートを洗い落として工場へ走る。こんな感じで打設は続く。

打設が終わると作業員たちは生コンの表面を木のコテで平らにする。その中で左官と思われる人は、ほとんど何もせず自分の車へ行き休んでいた。2時間ばかり過ぎたころ彼は車から降りてきて、生コンの表面をコテで叩いた。固まり具合を確かめに来たのだ。もう少しと感じたのか、車に帰っていった。しばらくしてかんじきに似たものを手に持ち出てきた。足が生コンに潜らないようにする器具であった。ピカピカに光るコテを手に生コンのを撫でだした。

左官が作業を始めてずいぶん時間が過ぎた。もう終わるか、もう終わるかと思ながら見ていると、左官は一生懸命にコテを動かしている。日も傾き帰りの準備がしたい監督や大工、そして私はただ

ただ早く終わって欲しいと思いつつも動きを止めないコテを見続けた。我慢が出来ず、私の口から「鏡のようにピカピカになりましたね」と言葉が出てしまった。左官は「もうひとめぐりが待ってます」私は、ひどく落胆して西の空を見上げた。日は暮れようとしている、もう十分きれいに出来ていきますよと伝えたかったが、職人根性とはそんなものではなかった。それから、約一時間ほどかけて最後の塗りが半分ほど終えた時に、作業を見ていたひとりが「蟻さんが、すべりますよ」と言った。見事な一言に、私は笑わずにはおれなかった。周りの者も、作業中の左官までもが笑った。言葉が持つ面白さを知らされた一言だった。

新型コロナウイルス禍愚考

(その29)

明石 幸次郎

高齢者になるとあと何年、元気で生きられるかを考えるようになります。健康寿命は男性が72.68歳、女性が75.38歳と二〇二二年高齢社会白書で言われて

ますが、平均寿命は男性が81.47歳、女性が87.57歳です。

個人的には今年で健康寿命が過ぎてしまっています。その後、どうなるかは、段々と脳と心身の機能が衰えてきて痴呆になるか、癌になりじわじわと81歳の平均寿命まで生きながらえて、人生の幕を下ろしていくかが予想されます。

年を取っても夫婦どちらも元気で健康で長生きは、理想かもしれませんが、統計上は男性が先に逝き、女性が長生きするようで、妻の友人にも夫に先立たれた人が何人かいますが総じて元気で自由に活き活きと活動しているように見えます。それと比べると男性は反対に妻に先立たれると気落ちして、元気がなくなり、四、五年位でなくなると言われます。

その違いはどこからくるのか？生物学的な寿命差はあると思われませんが、夫に先立たれても残りの人生を活き活きと暮らせるのは、女性は健康的に生きて行く生活能力、人的ネットワークが身近に多く持っており、趣味の活動、旅行、悩みの相談事などおしゃべり相手がいることで、孤独感を感じるストレスが少ないと言いうことが言えます。

それに比べ、男性は会社などの社会生活長くやっているので、人的なネットワークは仕事関係、組織内と限られたものになり、退職した後はその人的ネットワークは段々と細くなっていき、特にコロナ禍で会う機会が少なくなると関係が途絶

えていくこととなります。

そのためには、男性は退職後は意識してボランティア活動などで、社会との関わりを持って、働いている時と違った人的ネットワークを増やすことも大事となります。又、妻に依存していた家事全般をやることで生活能力をつけていく、近所との付き合いをやりながら顔を覚えてもらう、運動などして足腰、筋力を鍛える、趣味などの活動を通じて身近な仲間を増やすことで、一人になった時の孤独感などからくるストレスを低減するように準備しておくことなどですか？

要はおっさんも高齢者になれば、おばちゃんがおっさん化するように、こちらもおばちゃん化をして、それまでとは違った生き方を変化させることで健康寿命を延ばしたいものです。

大事なことは、こころの持ちようは、おばちゃんのように意地を張らず、肩書を外し、意固地にならず、柔軟性を持ちながら、失った悲しみより、残ったものを維持し、常にメンテナンスを怠らないことを心掛けたいものです。

オクラの山たより (77)

困了生

一

一茶の作品の中でも次の句は学校の教科書に載っているほどよく知られた句でしょう。

① 雪とけて村いっばいの子どもかな

雪がとけて家々から飛び出してきた村いっばいの子どもたち。雪国ならではの春の喜びを描いた佳句です。「村いっばい」の語には春の野山に子どもたちがあふれかえり、活気もどってきた様子を活写されている。多くの一茶の句の説明ではそう書かれています。その解説には異論はないのですが私は学校が終わって喜色満面の笑みを浮かべてワーツと校庭に描けだしていく子どもたちの姿をイメージします。そして、同時にシェークスピアの戯曲「ロミオとジュリエット」にある次の名セリフも心に浮かんできます。原文の後に拙訳を付けます。

Love goes toward love, as schoolboys
from their books,

But love from love, toward school with
heavy looks.

恋人に会う心は下校する生徒のよう

に浮き浮きし、恋人に別れる心は登校する生徒のように浮かぬもの。

この引用は有名なバルコニーのシーンの終わり近くロミオがいったん帰りかける時のセリフです。これを聞いた観客は誰もが自分のことを振り返り思わず笑うことでしょう。たぶん多くの人にとってこれは実感であったでしょうから。もちろんシェークスピア自身がどんな学校生活を送ったかは何の記録も残っていません。おそらく当時の子どもたちといっしょに四歳の頃から初等学校に通い、七、八歳の頃から中等学校（グラマースクール）に行ったことでしょう。彼が通った中等学校はまだ生まれ故郷のストラットフォードにあり、現存しているばかりではなく今も生徒の通う学校として使われています。シェークスピアが通った頃、この学校の学費は無料でした。ラテン語の文法を中心に毎日八時間に及ぶ授業は少年シェークスピアには耐えがたかったに違いありません。学校が終わるとどんなに伸び伸びと友だちと遊んだことか。今の子どもたちと変わりはありません。興味深いことにある高名なシェークスピア学者が数えあげたところ、学校の生徒（schoolboy）という言葉は彼の全集に九回出てくるようですが、そのイメージはどれも決して楽しいものではなかったそうです。ですから引用したセリフには作者の本音が出ているのではないか、とい

うのが私の想像です。

余談ながらシェークスピアは一五六四年に生まれ一六一六年に亡くなりまし
た。これは「人殺しをいろいろと書いた
シェークスピア」と覚えたらいいのだと
かつて英文学の先生から聞きました。単
なる語呂合わせですが、気になる方はご
記憶ください。

二

さて、①の句にもどります。春が来て
大喜びで遊んでいる子どもたち、春が来
たことを喜んだ句だとするのは何の異
存もありませんが、ただ私にはそれだけ
かな、と疑問が残ります。そんな疑問の
後押しをしてくれる句が一茶にはいくつ
か見られます。たとえば次の句です。

② なまけるなイロハニホヘト散る桜

この句は一八一八（文政元）年、一茶が
五十六歳の時に詠んだ句です。この時す
でに一茶は故郷の柏原に帰っており、義
母と義弟と長年もめていた遺産相続問題
も片付いて定住し始めていた頃です。と
ても佳句とはいえない句ですが、一般的
には「学業を怠けている内に桜が散って
いるよ、時間は待ってくれないから」と
理解がされています。もちろん当時こと
わざのようになっていた朱子の詩から取
った「少年老い易く学成り難し。一寸の

光陰軽んずべからず」を踏まえて子ども
に勉強に励めよと詠んだ句です。それだ
けの句ともいえる作品ですが、文字の習
得、つまり「手習い」は一茶が帰郷して
からしばしば句に詠んでいます。①の句の
ほかにどんな句があるのか、次に紹介し
ます。

③ いろはでも知りたくなりぬ冬籠り

④ 腹上で字を書き習ふ夜寒かな

⑤ 古盆の灰で手習ふ寒さかな

⑥ 雪の日や字を書き習ふ盆の灰

⑦ 盆の灰いろはを習ふ夜寒かな

⑧ 初雪やイトハニホヘト習ふ声

⑨ イロハニホヘトを習ふいろりかな

おおよそ以上の句ですが、これらの句に
は二つの特色があります。第一に③から
⑨までみな冬の句であるという点です。
第二には句に詠まれている学習方法が筆
や紙という手段をとっていないという点
です。

ここから連想できるのは信州柏原周辺
の農村の子どもたちの学習の姿です。つ
まり、雪に閉じ込められ戸外での仕事も
できなくなってしまう冬に、子どもた
ちは「いろはにはほへ」との手習いをそれ
ぞれの家で学ぶのです。教えてくれるの
は野良仕事も荷駄の運搬という街道筋の
仕事でさえもできなくなった父親か母親
でしょう。

④の句にあるように父親が自分の大き

な腹に教えたばかりの仮名を書かせてみ
るなど、いろいろな方法で文字を教えて
いる様子が想像できます。また、⑤、⑥、
⑦の句あるように高価な紙を使って文字
の練習をするのではなく、いろりの灰を
盆にのせて書かせては消し、消しては書
かせて学ばせることが多かったようにで
す。これを「灰書」というのだそうです。
灰が黒板代わりになっていたのでしょう。
う。

こうした冬籠りの季節に「寒習い」

をするという慣習は北陸、信州、東北と
いった雪国では多くみられました。江戸
時代の後期となると一茶の故郷である信
州の村々では当時の子どもたちの生活に合わ
せて秋から春にかけて寺子屋が開業され
るのがほとんどでした。特に信州では寺
子屋が多くあり文部省が一八九〇年から
一八九二年に刊行した「日本教育史資料」
によれば一都二府三七県で総計一五五六
〇カ所の寺子屋があり信州にはその八・
五%にあたる一三四一カ所の寺子屋があ
ったと書かれています。もともと一茶が
③から⑨の句を詠んだ頃は、そんな季節
的な寺子屋も開設されていないか、あつ
たとしても貧しさのために行けなかった
のか、いずれにしても親から「いろは」
を学ぶ子どもたちがいたことを物語って
います。当然のことながら遊び盛りの子
どもたちのことです。雪に閉ざされた信
濃の冬とはいえ正月もあり、家にジツと
していたとは思えません。親は焦ります。

となれば冬は子どもたちにとって叱られ
ながら「いろは」を学ぶ苦痛に満ちた嫌
な季節だったことでしょう。

だから、①の「雪とけて村いっばいの
子どもかな」の句には強制されつつ薄暗
い家の中で「いろは」を習う季節からの
解放感もこめられているのではないかと
思うのです。

三

では、その一茶はどのように幼少年期
に「手習い」したのでしょうか。よく分
からないというのが本当のところでは
す。

一説には新甫という俳号をもった柏原
宿の本陣・問屋中村六左衛門利為（寛政
二年没 七十歳）が家塾を開いており一
茶もここで手ほどきを受けたといいま
す。しかし、確かな史料はありません。
また、平湖という俳号をもち一茶の隣家
で酒造業を営んでいた中村与右衛門だと
いう説もありますが、これも推察の域を
出ません。

「小林一茶」（講談社新書）の著作も
ある俳人金子兜太は、その本の中で一茶
が生まれ育った十八世紀後半には農民の
中にも読み書きそろばんができる者がか
なりいたとし、特に一茶の家が伝馬役を
勤めたことで、その必要から父親は相応
の識字能力を身につけていたはずで、伝
馬役の息子たちは父親からあれこれのこ
とを根雪の冬の炬燵の上などで習ってい

たはずだ、と指摘しています。たぶん、金子兜太は一茶の手習いのかたちを次の句から考えついたらと察せられます。

- ⑩ 継ツ子の手習をする木の葉かな
- ⑪ 竹ぎれで手習ひをするまま子かな
- ⑫ まま子や灰にイロハの寒ならひ

これらの句は晩年に詠まれた句ですが、一茶の幼児体験が句に二重写しになっていると考えられます。この三句からは父親から習ったばかりの文字を土間の隅で竹切れを筆代わりにして何度も書きながら覚えようとしている健気で孤独な少年の姿が見えます。これが真実かどうかは先回述べたように速断はできません。一茶自身は「父の終焉日記 日記別記」で

春去り来れば、はた農作の介となりて、昼は日終(ひすがら)、菜つみ草刈り、馬の口とりて、夜は夜(よ)すがら、窓の下の月明かりに沓(くつ)打ち、わらぢ作りて、文まなぶのいとまもなかりけり。

と手習いをする暇もなかったといっています。しかし、「文まなぶ」は推敲の段階で「つかの間」から改められた語であり多忙であったのを強調するために記された語でしょう。また、この文章は春夏・秋の労働を記しているもので、この文章から一茶がまったく幼児期に文字を

学ばなかったとはとれません。たぶん金子兜太が推測するように雪に閉じ込められた冬に一茶はいろいろ端で父の弥五兵衛から学んだに違いありません。

十五歳の春に一茶が江戸に出て以後、十年間は消息不明になっており、彼がどのようなきつかけで俳諧に親しみ俳諧師になっていったかは分かりません。

当時、江戸に奉公に出た少年たちは、たいていは奉公先の商家などで仕事が終わった夜に読み書き算盤を学ぶ場合が多かったようです。近世後期に入った頃の丁稚小僧たちの手習いのようなすをおもしろおかしく詠んだ句が数多くあります。たとえば次の句です。

- ・うかうかと夜手習ひする四十四五
- ・取り付けてよいびきかく夜手習
- ・うつぶいて筆で艦(くさね)を押す夜手習
- ・銘ばかり夜手習する鍛冶の弟子

こうした努力を重ねて金銭収支の記録である大福帳記入のできるようになった中間管理職といえる手代あたりが江戸の俳諧流行の基盤にあったのでしよう。読み書きができ、商いの要領も覚えて、ちよつと心に余裕のできた商家の手代たちのなかからプロの俳諧師が生まれてきて、一茶もその一人であったのではないか。そんな推測も可能です。

四

信州柏原宿からそんなには離れていない上田の近くにある信濃国埴科郡森村(現 長野県千曲市森)に住んでいた中条唯七郎(一七七三〜一八四九)は名主を勤めながら晩年に十八世紀末から約五十年にわたる地域社会の変化を過去の日記などをもとにして「見聞集録」として書きとめました。その中で中条唯七郎は地域社会の変化の大きさを「天地黑白」「天地隔絶」と随所で表現している。次の文章は村人の識字について述べた「天地黑白」の一例です。現代語訳で示します。

昔は森村でも無筆の人(字の読めない)が多かった。いまそういっても誰も信じてくれないほどだ。私が二十二、三歳の頃(寛政六、七(一七九四、五年)から素読が流行し、一季奉公人(二年契約の奉公人)までもが読むようになった。それ以来、さらに進んで俳諧、狂歌、和歌、そして現代では長歌をたしなむ人も多いほどになった。誠にこの間に天地黑白の違いが生まれた。しかし、このような状況は森村だけのことではなく、世間一般にそのようになっている。

一茶が亡くなって二十年ほど後、弘化年間(一八四四〜四七)の頃の森村には、ごく一部の老人を除いて読み書きのでき

ない村人はいないという状況であったことが分かります。この文章に続けて中条唯七郎はこのあたりの事情をおおよそ次のように述べています。

まず、隠居した和尚や医師らに素読の手ほどきをしてもらう人が現れます。学習の場では古状揃(こじょうぞろえ)古い書状などを集めて手習いの教科書としたもの、庭訓往来(ていきんわらい)月(つき)ごとの手紙の文例を集め日常生活の語彙を解説した寺子屋教科書、実語教(じつごきょう)教訓や道徳を説いた寺子屋教科書、童子教(どうじきょう)児童教訓書で寺子屋教科書)などから始め、四書五経へと進んでいったようです。村に帰ってきた一季奉公人たちは奉公先で夜間に勉強して一定の識字能力を付けてはいたるにもかかわらず、初めは古状揃、庭訓往来でも「難しい」と言っていたらしいのですが、四書五経くらいにまで学習が進んでくると素読稽古の夜は短いと嘆くようになったと中条唯七郎は書いています。

このように十九世紀前半における日本民衆の識字能力向上への熱意はかなりのものがあり、幕末に日本にやってきた西欧の人を驚かせました。たとえば古代都市トロイア遺跡の発見で有名なドイツ人シュリーマンは一八六五(慶応元)年に日本に来ますが、その来訪の記録には次のように書かれています。

日本の教育はヨーロッパの最も文

明化された国民くらいよく普及している。それはアジアの他のすべての民族が、中国人たちでさえも、まったくの無学のうちに彼らの妻たちを放置しているのとは対照的である。だから日本には少なくとも日本文字と中国文字で構成された自国語を読み書きできない男女はいない。

また、シュリーマンの六年前に黒船を率いて浦賀にやってきたアメリカ東インド艦隊司令長官ペリーも、下田と函館でたくさんの書物が売られ、日本人は男女ともに文字が読めて知識欲が旺盛であることに驚いています。特に「日本の婦人は中国の婦人とは異なって男と同じく知識が進歩している」とも記しています。そこまで手放しで賞められていいものかどうか、その判断は留保しますが、当時の日本人の識字能力が男女を問わずかなりのものであったとはいえるでしょう。

五

では、なぜ民衆のあいだに、一茶に関わつていえば農民の間にあつても、このように「読み書き算盤」の教育が急速に広がつていったのでしょうか。その理由は近世史家の研究によれば次の三点にあります。

まず、第一に江戸時代は兵農分離されて城下町と村という具合に物理的に武士

と農民は隔絶された状態になりました。

これは下克上を根絶して家臣を完全に掌握するための政策でしたが、このため農民の支配は直接にはできず文書による間接的な伝達が重要となりました。当然のことながらこれを可能とするには村人の誰かが文字を読めなければなりません。また、村民も自分たちの意思を支配層に伝えるためにも文字が読み書きできなければなりません。読み書きの能力が必要であったのは村で公用を勤める村役人だけではありません。納める年貢の確認である年貢勘定などは原則として立会制でしたから、一般の村人もまったく文字が読めない者ばかりというわけにはいかなかったのです。

第二に農民の方からも識字能力向上への願望が強くなったことです。近世の農業経営は「慶安の御触書」に

少しは商心もこれありて、身上持ち上げ候ように仕るべく候。

とあるように幕府自身も農家が商業に関わることをすすめていたこともあり、意外と早くから農家は商業と関わりを持っていたので、農民自身からも識字能力向上は強く求められていました。また集約農業をしていた多くの農民は「価高き」作物を植えてより高い利益を得ようとしてきました。そのため「農業全書」（宮崎安貞 1697年刊）といった農書を読むこと

が必要でした。

そして、第三には文字を通じた思想教育のためです。今まで述べた理由で識字能力を付けた農民が「邪智」を身に付け名主に不満をぶついたり村政に口を出したりするのを支配層が危険視したので、そのため幼いときからの思想教育によつて封建社会を維持するための道徳を教えることが必要になりました。そこで幕府や諸藩が目をつけたのは寺子屋教育でした。幕府の奨励もあり、その数は増えて師匠（教師）も僧侶だけではなく、医師、浪人、農民などへと広まつていったのです。同時に寺子屋に集まる子どもも子弟から子女へと拡大し、ここでは「女大学」がテキストとして使われたり、「女筆」「女手」といわれる特有の文字や文体が教えられたりするようになりました。江戸の町では「女筆指南」という看板を掲げた女性の教師まであらわれるにいたつています。こうなると一種の教養主義が町人や農民の間にも浸透していくことになりました。

江戸後期の民衆に教養主義が広がつていく背景には、当時、儒学が正当な思想としてされてきたからでもあります。となると聖人孔子の教えが神聖視されるようになります。その孔子の言葉を伝えた書が「論語」です。その「論語」には「行有余力、則以学文」という言葉があり、それは「人間のなすべきことをすべてしつかりやつて、なお余力があれば、その

力をもつて学問すべきだ」と説いているのだそうです。この言葉は、どの身分の人でも自らの家業に専念して余力があれば学問せよ、と奨励する言葉と江戸期では受け取られました。「余力学問」です。そのためにはどうしても文字を学ぶ必要がありました。

以上の理由のいずれか、またはいくつかが重なり合つて民衆の間に識字教育の必要性が認識されたのでしよう。民衆の識字能力が上がれば読書の習慣が広がり、本も安価となり、本屋も格段に増えていくという文化的雰囲気は生まれました。

しかし、こうした文化状況は新たな問題を発生させました。家業の余力で学問・文芸に励むのではなく「農人の子に生まれても、農業を賤しみ、学問をして禄を得んなどとおもひ、書物読み習」う者が出てきている、とすでに十八世紀半ばに天文・地理学者の西川如見が警告していたように「学問・文芸をもって世を渡る」風調が広まり、農民でありながら農業から離脱する者が増大し始めました。一茶自身もその一人だったのです。

六

最後に書きもらしたことをいくつか述べておきます。

雪に閉じ込められた信州の子どもたち

によつて（*天理市の大和神社に）祭られたと記されています。又、神淺茅原（かんあさじはら）を舞台にした倭迹々日百

襲姫（やまとととひももそひめ）命と大物主神の逸話が載っており、大物主命は大田々根子によつて（*大神神社に）祭られたと記されています。「神宮（かみのみや）」という表現が大神神社に使われています。又、「その後、他の神を祭ることを占うと、吉。そこで別に八百万の神がみを祭つた。よつて天（*神）の社、

国（*神）の社、それに神田、神戸を定めた」という記述があります。神人の夢の教えに従つて、墨坂の神（*宇陀郡榛原萩原）と大坂の神（*北葛城郡香芝町逢坂）を祭つたという記述もあります。

出雲大神宮とその神宝の記述もあります。崇神紀は、複数の聖地とその逸話を載せており、古代近畿王朝に残っていた各豪族の記録を比較的忠実に記載しているものと思われま

す。次に垂仁・景行紀です。両段に天照大神と伊勢神宮の逸話が記されています。しかしそれとは別に、垂仁紀には石上神宮と神宝の話、都怒我阿羅斯等（つぬがあらしと）と難波と国東の比売語曹社（ひめこそしや）の神の話、天日鉾（あめのひぼこ）と神宝（及び神宝の小刀を祭る淡路島の祠）の話が載っています。

なお、景行紀にはその中にある九州征制譚だけに土着の豪族を神と呼ぶ表現が見られます。それによつて、景行紀の九州征制譚が差し込まれた逸話であることがわかります。

次に神功、応神紀です。神功紀には神功に託宣した神として「神風の伊勢国の百伝（ももつたい）に渡る度逢（わたらい）の梟の拆（さ）けた鈴口の五十鈴の宮に居る神で、撞賢木殿の御魂天疎向津媛（つきさかきいづのみたまあまさかるむかつひめ）命」という神が記されています。これは伊勢大神のことです。しかし、その他にも神がいるとして、事代神と「日向の国の橘の小門（おど）の水底に居る三神（表筒男―うわつつのお、中筒男―なかつつのお、底筒男―そこつつのお）を記しています。そして三神の荒魂を祀る下関住吉神社の謂れ、神功が大和に向かう途中での広田神社、生田神社、長田神社の謂れ、そして三神の和魂を祀る大阪住吉神社の謂れが記されています。又、神功が大和に入った後には、武内宿禰と太子（*応神）が角鹿（つぬが）の筒飯大神（けひおおかみ）（*氣比大社）を参拝したと記しています。

仁徳紀から天智紀までをまとめて記します。伊勢神宮は仁徳紀、雄略紀、継体紀、欽明紀、用明紀、にでてきますが、いずれも皇女派遣の記事です。その他に出てくる聖地としては、履中紀にある石上の振神宮、宗像三神、淡路島の伊弉諾神。允恭紀にある淡路島の嶋神、雄略紀にある石上神宮、三諸岳の神（*大物主神）、宗像神、大三輪神、頸宗紀にある石

上振之神、月神（*壱岐の月読神社）を歌荒棟田（うたあらすだ）（*山城国葛野郡葛野坐月読神社）に分祠した話、対馬の日神（*阿麻氏留―あまてる―神社）を畿内に分祠した話、継体紀にある住吉大神、斉明紀にある出雲国造が修繕した神の宮（*出雲熊野大社）、が記されています。又、「聖地」の記述ではありませんが、皇極紀に不尺川の辺の大生部多（おおうべのおお）が言う常世の神としての虫（*富士浅間神社との関連か？）と大生部多（*常世の神）を打ちすえた秦造河勝の逸話が載っています。

次に天武、持統紀です。天武、持統紀には伊勢神宮（*神祠）の記述の他にいくつかの特徴があります。

第一の特徴は、天武四年に祀られた龍田社の風神、廣瀬社の水神に、天武、持統とも頻りに参拝していることです。

第二の特徴は、天武の病氣重体の時に、紀伊国の国懸（くにかかす）神、飛鳥四社（*飛鳥坐神社四座）、住吉大神に幣（いぬさ）を奉っている、すなわち紀伊、飛鳥、難波の神に願掛けをしていることです。さらに、持統が藤原京の地鎮祭にあたっては、使者を送り四所（*伊勢、大倭、住吉、紀伊）の大神に奉っています。この時点で願掛けの対象に伊勢大神が追加されています。

次に、トピックスとして天武三年に忍壁皇子を石上神宮に遣わして、神庫に貯えた神宝を子孫に還すように指示していること

です。その他として、天武紀に土佐大神、持統紀に信濃の須波（*諏訪大社）、水内（*善光寺横の水内大社―みのちたいしや）等の神が記されています。

これまで日本書紀の神武紀以降に記された「聖地」を格段ごとに紹介してきましたが、逆に、主要な大社で日本書紀に「聖地」として載っていないものを紹介

します。

第一に、宗像大社を除く九州の主要な神社です。続日本紀に出てくる筑紫住吉大社、宇佐神宮や高良大社、宮地獄神社など、九州の主要な神社は記載されておらず、宗像大社（*三神）だけが特別な扱いを受けています。但し、全国の住吉神社の祖とされる筑紫住吉大社については、神功紀に三神が「日向の国の橘の小門の水底」に居ると記されています。それが聖地の記述であるという捉え方も出来ます。宇佐神宮については、神武東征の中継地として、「筑紫の菟狭（うさ）についた。（中略）菟狭の川上に、一柱騰宮（あしひとつあがりのみや）を造つて饗応し奉つた」という記事がありますが、これは「聖地」の記述ではありません。

第二に、熱田神宮です。熱田神宮は景行紀に「日本武尊の帯びていた草薙の横刀は、今、尾張国の年魚市（あゆち）郡の熱田社にある」、天武紀に「天皇の病を

上振之神、月神（*壱岐の月読神社）を歌荒棟田（うたあらすだ）（*山城国葛野郡葛野坐月読神社）に分祠した話、対馬の日神（*阿麻氏留―あまてる―神社）を畿内に分祠した話、継体紀にある住吉大神、斉明紀にある出雲国造が修繕した神の宮（*出雲熊野大社）、が記されています。又、「聖地」の記述ではありませんが、皇極紀に不尺川の辺の大生部多（おおうべのおお）が言う常世の神としての虫（*富士浅間神社との関連か？）と大生部多（*常世の神）を打ちすえた秦造河勝の逸話が載っています。

次に天武、持統紀です。天武、持統紀には伊勢神宮（*神祠）の記述の他にいくつかの特徴があります。

第一の特徴は、天武四年に祀られた龍田社の風神、廣瀬社の水神に、天武、持統とも頻りに参拝していることです。

第二の特徴は、天武の病氣重体の時に、紀伊国の国懸（くにかかす）神、飛鳥四社（*飛鳥坐神社四座）、住吉大神に幣（いぬさ）を奉っている、すなわち紀伊、飛鳥、難波の神に願掛けをしていることです。さらに、持統が藤原京の地鎮祭にあたっては、使者を送り四所（*伊勢、大倭、住吉、紀伊）の大神に奉っています。この時点で願掛けの対象に伊勢大神が追加されています。

次に、トピックスとして天武三年に忍壁皇子を石上神宮に遣わして、神庫に貯えた神宝を子孫に還すように指示していること

です。その他として、天武紀に土佐大神、持統紀に信濃の須波（*諏訪大社）、水内（*善光寺横の水内大社―みのちたいしや）等の神が記されています。

これまで日本書紀の神武紀以降に記された「聖地」を格段ごとに紹介してきましたが、逆に、主要な大社で日本書紀に「聖地」として載っていないものを紹介

します。

第一に、宗像大社を除く九州の主要な神社です。続日本紀に出てくる筑紫住吉大社、宇佐神宮や高良大社、宮地獄神社など、九州の主要な神社は記載されておらず、宗像大社（*三神）だけが特別な扱いを受けています。但し、全国の住吉神社の祖とされる筑紫住吉大社については、神功紀に三神が「日向の国の橘の小門の水底」に居ると記されています。それが聖地の記述であるという捉え方も出来ます。宇佐神宮については、神武東征の中継地として、「筑紫の菟狭（うさ）についた。（中略）菟狭の川上に、一柱騰宮（あしひとつあがりのみや）を造つて饗応し奉つた」という記事がありますが、これは「聖地」の記述ではありません。

第二に、熱田神宮です。熱田神宮は景行紀に「日本武尊の帯びていた草薙の横刀は、今、尾張国の年魚市（あゆち）郡の熱田社にある」、天武紀に「天皇の病を

上振之神、月神（*壱岐の月読神社）を歌荒棟田（うたあらすだ）（*山城国葛野郡葛野坐月読神社）に分祠した話、対馬の日神（*阿麻氏留―あまてる―神社）を畿内に分祠した話、継体紀にある住吉大神、斉明紀にある出雲国造が修繕した神の宮（*出雲熊野大社）、が記されています。又、「聖地」の記述ではありませんが、皇極紀に不尺川の辺の大生部多（おおうべのおお）が言う常世の神としての虫（*富士浅間神社との関連か？）と大生部多（*常世の神）を打ちすえた秦造河勝の逸話が載っています。

次に天武、持統紀です。天武、持統紀には伊勢神宮（*神祠）の記述の他にいくつかの特徴があります。

第一の特徴は、天武四年に祀られた龍田社の風神、廣瀬社の水神に、天武、持統とも頻りに参拝していることです。

第二の特徴は、天武の病氣重体の時に、紀伊国の国懸（くにかかす）神、飛鳥四社（*飛鳥坐神社四座）、住吉大神に幣（いぬさ）を奉っている、すなわち紀伊、飛鳥、難波の神に願掛けをしていることです。さらに、持統が藤原京の地鎮祭にあたっては、使者を送り四所（*伊勢、大倭、住吉、紀伊）の大神に奉っています。この時点で願掛けの対象に伊勢大神が追加されています。

次に、トピックスとして天武三年に忍壁皇子を石上神宮に遣わして、神庫に貯えた神宝を子孫に還すように指示していること

です。その他として、天武紀に土佐大神、持統紀に信濃の須波（*諏訪大社）、水内（*善光寺横の水内大社―みのちたいしや）等の神が記されています。

トったところ、草薙剣が崇っていた。即日尾張国の熱田社に送り置いた」とありますが、いずれも「熱田社」という呼び方で記されており、「神」という名が使われていません。現在の熱田神宮の主祭神は熱田大神ですが、本来は日本武尊という日本書紀の登場人物を祭る社だったからではないでしょうか。

第三に、鹿嶋、香取神宮です。関東の有力な神社である鹿嶋神宮、香取神宮は、日本書紀にはいつさい載っていません。但し、鹿嶋神宮の祭神である武甕槌神は神代紀、神武紀に、香取神宮の祭神である経津主（ふつぬし）神は神代紀に記されています。

藤原氏の氏神である奈良の春日大社の社伝では、神護景雲二年（七八八年）に鹿嶋の武甕槌命、香取の経津主命と、枚岡神社に祀られていた天児屋根命・比売神を併せ、御蓋山の麓の四殿の社殿を造営したのもって春日社の創祀としています。鹿嶋・香取両神宮の歴史はかなり前に遡ると思われるので、日本書紀が全く取上げていないのは不自然です。

以上のように、日本書紀に記された「聖地」と、記されていない「聖地」を取上げました。その結果を整理してみます。日本書紀には伊勢神宮を近畿王朝の聖地にしようとする作が見られますが、それを除いて眺めると次のようなことが読み取れます。

第一に、出雲大神宮と石上神宮が、崇

神、垂仁紀より神宝を貯えている神宮として登場しています。すなわち、出雲大神宮と石上神宮は古くから「聖地」として崇められていたことを日本書紀自身が認めていることです。

第二に、宗像神（*宗像大社）と住吉神（*大阪住吉大社）が近畿王朝の歴史に取り込まれていることが、日本書紀から読み取れることです。

第三に、日本書紀の最後の段の持統紀には、伊勢、紀伊、大和（*飛鳥）、（*大阪）住吉という近畿の聖地が重視されていることです。これは、次回述べますが、続日本紀になって突然のように現れる九州の聖地の記述と対比すると、興味深い特徴です。

第四に、杵岐、対馬、出雲、信濃、土佐、という各地方の聖地が取上げられているにも拘わらず、九州、関東の主要な大社が、宗像大社を除けば日本書紀に登場していないことです。

第四に、日本書紀の終りにある天武紀、持統紀では、天武、持統が頻繁に参拝したのは龍田社（*風神）、廣瀬社（*水神）であり、風水害という現実的な問題を重視していたように受け取れることです。

最後に、熱田神宮は、日本書紀においては、草薙剣を保有する社として記されていますが、神を祭る場所「聖地」としては紹介されていないことです。

今回は、この日本書紀の聖地の記述と

がらりと変わる続日本紀の「聖地」の記述を取上げます。

「道をゆく」二六

成瀬和之

「女芭蕉の心意気

桑原久子の旅日記から」(四)

さていよいよ吉野の花が気にかかり、大坂の地に別れを告げ、くらがり峠を越え、奈良に向かいます。

大坂を出たのは、二月三〇日です。二軒茶屋（JR環状線玉造駅の国道三〇八号線すぐ東に石碑と説明板が建てられています。）というところまで人々が送ります。

一行をもてなしてくれた明石家主人（明石屋何某）に、宅子さんがその心づかいに感謝して、

「吹く風のほかにたれかおとづれん 春のかすみの立ち別れなば」

宅子

（吹く風の他には誰か訪れるのでしようか、春霞の立つ頃のお別れです）

と歌を贈ったのに対し、たちどころに、

「別れての後に逢坂越えんより今宵ひと夜をせきとめてまし」

明石屋

（もう一晚ご一緒したいぐらいです。）

とたわむれます。宅子さんは返しませんでした。

「別れるともひとりにはゆかじ今日きみが たぐふころを道の伴にて」

宅子

（別れても一人で行くのはありませんよ、今日あなたが引き留める気持を旅の相伴にするので、久子さんも加わりませう。）

「とまるともほどはあらじな旅衣あすたちわかれゆくとおもはば」

久子

（留まってもすぐにまた旅衣に着替えて立ち別れるのですから）また同じ時に、明石屋何某がよめる歌、その上の句は忘れたのですが、

「たびごろもたちわかれゆく名残をしさを」

明石屋

（旅衣でのお別れは名残惜しいですなあ）

その返しに、

「わかるともまためぐりこん難波 濁あしの若葉のうちそよぐころ」

久子

（別れても帰路にまた会えますわ、葦の若葉のそよぐ頃に）

掛詞や枕詞なども交え、古来からの歌

の原則に則って、阿吽(あうん)の呼吸を楽しむ、そんな文化風土がここから読み取れます。

さらに東行して深江を経て、松原宿(河内側唯一の宿場、花園ラグビー場の北側にあたる)へ。そして、枚岡神社からくらがり峠(難波と平城京を最短距離で結んだ暗越奈良街道が生駒山を超える辺りの峠)へと登っていきます。ここは馬を利用して越えたから、登り道に苦しむことはありません。

「のる駒もかえりみがちになくや
ならん引きわかれゆく袖のなみだ
に」
久子

(私に乗せた馬も振り返って啼くであろうか、引き別れゆく悲しさに涙して)

『二荒詣日記』には、「大和ノ国くらがり峠を越て、大瀬村ノ橋本屋と云ふに宿る。」とありますが、大瀬村という地名は現在はなく、生駒市の小瀬町ではないかと思われまます。竜田川との交点に位置し交通の要所でした。暗越奈良街道の道筋に大瀬公園というのがありますので、このあたりでしょうか？

三月一日(陽暦でいえば四月二一日)、大瀬から尼ヶ辻を経て、とうとう奈良に着きます。

「千年ふる里となりても匂ふかな
あはれむかしの八重さくら花」
久子

(千年を過ぎた里となっても、なんと

昔のままの八重桜の匂いがしていることでしょうか)

常足先生から『万葉集』も教わったのでしよう。「いにしへの奈良の都の八重桜けふ九重に匂ひぬるかな」(伊勢大輔)を踏まえています。奈良の八重桜は王朝からの名物です。

大仏から春日大明神に参る道で、
「花ざかり雲のうへゆくこちする
さくらは風にまかせずもがな」
久子

奈良の町に入れば、とっかかりに興福寺。猿沢の池のほとりに建つ古寺を八重桜が彩っています。

猿沢の北西には、池を背にして「采女(うねめ)神社」が建っています。時の帝の寵愛が衰えたのを嘆いた采女が池に身を投げたという伝説あります。この伝承は女人たちに哀切に響きます。

「春毎になくうぐいすもわぎも子が
世をさる沢のいけやうらむる」
久子

そこから三笠山に途中まで登ったのか、久子さんは「幾重も重なる山なり」と書いています。

「朝日影ゆふ日かげさすみかさ山
なかはあめにぬるる顔なる」
久子

次に大仏殿に詣で、本尊の大仏(盧舎那仏、国宝)を拝みます。座高一五メートル、顔の長さ五メートル、手の平の長さ三、七メートル。

「つくりけむ奈良の都の大仏 人の
ころのゆたかなる代に」 久子

東大寺の大仏は、奈良時代の仏教もつ世界観を表現している巨大な金銅仏で、古代の日本を象徴する一大記念モノユメントです。東大寺大仏の正しい名は、「盧舎那仏」で、この大宇宙そのものを表す仏さまです。木造建築としては世界最大という大仏殿も狭く感じます。

七四二年(天平一五年)、聖武天皇は信香楽宮(しがらきのみや)(滋賀県)で大仏建立の詔を發しました。この二年前には、仏教の力で国家を平安にする目的で、諸国に国分寺と国分尼寺を置くことを命じています。各地の国分寺を衛星とするならば、大仏はそのまわりに衛星をめぐらして輝く太陽のような存在でした。

大仏造立に費やした銅の量は膨大なもので、聖武天皇の詔に、「国の銅を尽くして像を鑄る」のも決して大げさではありませんでした。庶民も含めた数十万人々の力で、この未曾有の大事業の完成がめざされました。

七五二年四月九日、金メッキ作業が始まったばかりでしたが、インドから僧を招いて開眼供養がおこなわれました。この大法要には聖武天皇や光明皇后が参列し、一万人の僧侶が大仏前の庭を埋め尽くしました。

開眼供養のあとも作業は継続され、三〇年近い年月を費やして七七年頃頃に大仏は完成しました。

大仏を本尊とする東大寺は日本全国の総国分寺でした。聖武天皇が大仏の前で自らを「三法の奴」と称したことは、奈良時代の仏教の存在の大きさを示すものです。三法とは仏・法(仏の教え)・僧(仏の教えを維持する人々とその集まり)のことです。

聖武天皇はなぜ、このように大きな大仏を造営したのでしょうか？

聖武天皇は、藤原不比等を中心とする藤原一族と、長屋王を中心とする皇族との政権争いの板挟みにあつていました。妻の光明子(藤原不比等の娘、後の光明皇后)との間に生まれた待望の皇太子・基皇子が生後一年もしないうちに病気で亡くなってしまいます。藤原不比等の息

子たちである藤原四兄弟が、皇太子が亡くなったのは、時の権力者であり、皇族の代表格であつた長屋王が呪詛したのだと主張し、長屋王が自害する「長屋王の変」が起りました。ところが、藤原四兄弟は当時流行していた天然痘により四人とも相次いで亡くなります。これは長屋王の祟りではないかと言われ、聖武天皇も「祟り」を恐れます。天然痘の流行、大地震、飢饉などの天災も重なり、聖武天皇は、もはや平城京は災いであると考えてしまいます。聖武天皇は、このよう

な災いから逃れるように、恭仁京、難波宮、紫香楽宮と遷都を繰り返すことになります。しかし、度重なる遷都は、民衆に負担

を与え、不満の声が聞こえてきます。

思い詰めた聖武天皇は、七四三年に「大仏造立の詔」を発令し、東大寺に大仏を建立することにしたのでした。仏の加護によって世の中に光を見出したいと願い、多くの民衆がその仏の加護を実感できたら、社会は平和になるであろう、と聖武天皇は考えたのでしょうか。そして、より大きければ大きいほど仏の力も強く、国を守ってくれる力も強いと考え、東大寺の大仏は作られたのです。

明治新政府は、神道を大いに保護する政策を進め、廃仏毀釈の混乱も起こりましたが、このように、仏法による鎮護国家が目指された時代もあったのです。

三月二日、奈良に別れを告げ、郡山を過ぎ、法隆寺にお詣りしています。

明るる三日、竜田明神の下の宮に詣ると、神主が桃のお神酒を供してくれます。桃の節句なのでした。

「神代よりその名やたかく立田河
水にもはるのいろをふかめて」
久子

(遠い神代の昔から名高い竜田川の水も春らしい色に染まっていること

よ)

在原業平の「ちはやぶる神代も聞かず
竜田川からくれなゐに水くくるとは」遠い神代にも聞いたことがない、竜田川が、紅葉によって美しい紅色に川の水をしばらく染にすると(を踏まえています。

その夜は立田の町の猿屋というところに泊まり、明るる朝さらに、

「立田河神にたむけのもの酒 け
ふはながれをくむぞうれしき」
久子

(竜田明神の下の宮に詣ると、神主が桃の盃とってお神酒を供してくださり、ほんに今日は弥生の雛の節句で、桃の酒をいただけて嬉しいです。)

と詠んでいます。
東に向かい、三輪山を見ます。杉が麗しく立っています。

「大麻のかかれる杉をみわのやまこ
れやかみよのしるしなるらむ」
久子

(麻縄の飾られた杉の木が立っているのは三輪の山というが、これが神代からの印なのでしょう。)

桜井の追分(慈恩寺追分)から初瀬街道(伊勢街道)に入ると、咲き乱れる桃、桜、「いと多し」。

三月四日、初瀬寺(長谷寺)に詣でて、
「おくふかきはるのひかりにももさ
くらいろいろかあらそふ小初瀬の
やま」
久子

(山奥にある長谷寺には、春の光の中で桃や桜などが色とりどりに咲き乱れている、初瀬の山よ)

桜、ボタン、アジサイと新緑、そして紅葉。四季の彩を見せる長谷寺は、関西の中でも、ことのほか人気が高いお寺で

す。この人氣は、平安時代の「初瀬詣」から連続と続いていて、『源氏物語』や『更級日記』などの古典文学にその様子が見られます。聖武天皇の勅願により、七二七年僧徳道が十一面観音を東の岡(今の本堂が建つところ)に祀り、寺観を整えたと伝えます。このころより観音信仰が高まり、とくに女人たちの初瀬詣が盛んになりました。また、伊勢への参詣路に位置しているため、長谷寺を訪れてから伊勢神宮へ向かうという旅人も多くなりました。

本尊の木造十一面観音像は、高さが約一〇メートルという巨大な像で、右手に錫杖、左手に華瓶をもつ、いわゆる長谷寺式観音として知られ、この形を模した観音像は多くあります。鎌倉長谷寺にもあります。

【コラム】

「柿くへば鐘が鳴るなり法隆寺」

これは正岡子規の最も有名な句です。『海南新聞』一八九五年(明治二八年)

一月八日号に掲載されました。

正岡常規(子規)は夏目漱石と東大予備門の同窓生で、とても仲良しでした。

常規は一八八九年(明治二二年)二二歳の時に結核を発病しました。真っ先に見舞いに来たのが漱石でした。結核で自

分は死ぬのだと弱気になった常規は、その時、「卯の花(常規)の散るまで鳴くか子規(ほととぎす)(結核)」という俳句を詠みました。ホトトギスは口の中が真っ赤で結核になぞらえたのです。その夜、漱石は常規に手紙を送りました。その中で「帰ろうと鳴かずに笑へ時鳥(ほととぎす)」という俳句を詠みました。病気を笑い飛ばせという意味です。これが漱石の初めての俳句でした。快方に向かった常規はこの時から子規と名乗り、東京で文学に打ち込む決意をします。漱石との絆から「子規」の名は誕生したのです。

二八歳の一八九五年(明治二八年)、子規は病氣療養のため松山市の漱石の下宿(愚陀仏庵(ぐだぶつあん))へ行き漱石と同居します。周囲の反対をよそに漱石が呼び寄せたのです。子規はお世話になった漱石に俳句を教えます。

快方に向かった子規は再び東京へ向かいます。旅費は漱石が出しました。

東京へ帰る途中、明治二八年一〇月二六日から二九日、子規は奈良に滞在します。最終日に東大寺の傍の宿屋から法隆寺に行き、「柿くへば……」の句を詠んだのです。

「柿くへば……」の句のひと月半前の『海南新聞』に「鐘つけば銀杏散るなり建長寺」という俳句が掲載されました。よく似た同じ型の俳句ですね。誰が作ったのでしょうか?なんと夏目漱石の句だったのでした。子規

の俳句を習っていた最中の句です。この二つの句の類似性を発見したのは俳人、坪内稔典さんです。

一か月半後に子規は、漱石に見てもらうために、わざわざ同じ松山の新聞に「柿くへば・・・」の俳句を発表したのです。子規はお世話になった漱石への返礼として投稿したのです。これは「友情の絆」を表す句だったのです。

「柿くへば鐘が鳴るなり法隆寺」。この句は、夕焼けの法隆寺に鐘の音が響く「写生俳句」の典型のように思われます。

ところが、和田克司氏が調べたところによると、一九九五年（明治二八年）一月二十九日の奈良の天候は雨だったのです。子規が同じ時につくった俳句はどれも雨の情景を詠んでいるのです。この句だけが「明るい」のです。

子規は「くだもの」と言う題の随筆に書いています。宿屋の女中（一六歳か一七歳ぐらい、今でいうとホームヘルパーか）がその前日に柿をむいてくれたのです。「柿もうまい、場所もいい」とうとうとりして女中を眺めていると、午後八時の東大寺の鐘の音が「ボン」と聞こえてきたのです。「柿くへば・・・」の句は、その時の充実感、高揚感を表す句だったのです。こうして「漱石との絆」と「子規の淡い恋心」を包み込んだ「明るい」俳句が出来上がったのです。

この時の柿は富有柿の一種、御所ごせ柿でした。子規は柿が大好きになり、生

涯に約二〇句もの柿の句を作りました。ちなみに、二〇〇五年全国果樹研究会合会は一〇月二六日を「柿の日」と制定しました。正岡子規が奈良旅行に出発し、「柿くへば・・・」の句を詠んだ日ということに由来します。

プロパガンダに騙されるな —学び直そう戦争と憲法の歴史(十二)—

成瀬 和之

これまで近代の日本史の学び直しをしてきましたが、「明治は栄光の時代、昭和前半は汚辱の時代」という司馬遼太郎の『坂の上の雲』に代表されるような「明治」のとらえ方では不十分だということがわかってきたのではないのでしょうか。「プロパガンダに騙されない」ために、いよいよ「憲法」の学び直しに話を進めます。

「過去は現在の光に照らされて初めて知覚できるようになり、現在は過去の光に照らされて初めて十分に理解できるようになるのです。」(E・Hカーの名著『歴史とは何か』新訳・新版、岩波書店、近藤和彦訳)

そうであるならば、「憲法」も歴史的にとらえ直す必要があります。

「日本国憲法」とはどういう憲法か？より根本的には世界史の中でとらえる必要がありますが、ここでは、前回までみてきた近代の日本史のなかでとらえることにします。それには、「日本国憲法」の前の憲法である「大日本帝国憲法」(明治憲法、一八八九年制定)との比較が不可欠です。

明治憲法はいつたい、どういう性格の憲法だったのでしょうか？

西欧諸国は、不平等条約を改正する条件として、日本の国家組織の近代化(司法権の独立をはじめとした権力分立の原則に基づいた政治機構の確立)を要求していました。この要求にあわせるには、「憲法」を定め、ある程度の近代化をはかることが避けられませんでした。明治の支配者たちは、とにかくいじなことは、国家としての形をつくることだと考え、上から憲法をつくってしまい、これでもって強引に国民(当時は「臣民」、つまり天皇の家来)を統治しようとはかりました。こうしてつくられたのが明治憲法です。

それは、天皇を中心とした強力な中央政府をつくり、それを中心として国内統一をはかり、「富国強兵」政策をおしすすめる憲法でした。それによって対外的な独立を確保し、人民を強力に支配するねらいをもつものでした。

そのために、現在の「日本国憲法」の国民主権とは対照的な、天皇主権の原則がとられました。そして天皇権力の絶対性を粉飾するために、神代の時代に連なる「万世一系の天皇」という神話が、憲法の中に採用されたのです。

このような憲法において、基本的人権という考え方が出てくる余地がなかったのは当然でした。多少、「臣民の権利」を保障する規定がありました。が、それも、簡単に法律によって制限されうる権利でしかありませんでした。どんな権力をもつても奪うことのできないという意味を持つ基本的人権とは違うものでした。こういうわけで明治憲法は、権力の分立をはじめとした近代国家の形態をとることはとったのですが、外見だけで、天皇に権力が集中するようになっていました。したがって、「地方自治」も憲法上の保障がなく、むしろ、地方は中央政府の手足、統治の手段と考えられました。明治憲法には、「上から」の観点しかなく、「下から」の観点が決定的に欠けていたのです。国民は統治の対象でしかなかったのです。知事は中央政府による任命制でした。

天皇の手に権力を集中することの典型的な現れは、政治権力を集中するというだけではなく、軍事権力を集中することにはつきり出ています。軍事を、政治から独立させ、国会の介入しえない聖域におき、天皇だけに直属させる「統帥権の

独立」を定めました。

このような明治憲法のもとでも、大正の終わりから昭和にかけて、市民意識の高揚を背景に、衆議院で多数党になった政党が内閣人事を決定する、議院内閣制が成立した時期もありました。けれども、警察をはじめ中央政府の官僚の力は強く、それらは天皇の名によって国民の権利や自由を抑圧し、中央集権によって市民生活の諸側面に制約を加え続けました。今からちょうど一〇〇年前の一九二三年に起こった関東大震災に乗じて制定された、一〇二五年（大正一四年）の治安維持法制定が決定打となりました。

対外的には、明治国家は、欧米に対して肩を並べるためには、西欧諸国同様に自分たちも植民地をもつのが当然であると考えました。こうして、前回までみてきたように、アジアの国々に対して、排外主義的になり、侵略主義的になりました。

軍の統帥権は天皇に直属するので、ひとたび軍国主義の傾向が出てきたら、歯止めがききません。「それしか日本が生きていく道はないのだ」と国民を脅迫し、戦争に駆り立てていくこととなります。

治安維持法によって言論の自由、出版の自由を否定し、「戦争反対」の声は弾圧されます。治安維持法は戦争準備立法だったのです。

戦争への道を行んだツケが、アジア太平洋戦争における敗戦です。アジアの

人々二〇〇万人以上・日本人三〇〇万人以上の死者を出し、数えきれない人々に「心の傷」（ベトナム戦争後に初めてPTSD、外傷後ストレス障害と名付けられました）を残し、そして、膨大な借金が残りしました。

アジア太平洋戦争の反省から生まれた「日本国憲法」は、「多くの失われた命や健康の上に成り立っている」憲法だということを忘れないようにしましょう。

日本国憲法九条を否定し、集団的自衛権の行使を求める動きの根本にあるのは、日米同盟を強化し、日本を米国とともに「海外で戦争できる国」にするという動きです。一月一三日の日米首脳会談は、その日米軍事同盟の侵略大変質を示すものです。

一月一〇日付「しんぶん赤旗」によると、軍需産業上位の企業が、二〇二一年に自民党の政治献金団体「国民政治協会」に一億六〇〇万円を超過献金していたという調査結果が載っています。戦争推進の産軍複合体が形成されつつあります。

日本学術会議法の改悪も、防衛省の委託研究制度への協力を「問題が多い」と声明で指摘するようなこれまでの学術会議を急いで変えようとするもので、産軍学の複合体をめざすものです。

一月二十三日付「しんぶん赤旗」によると、自衛隊と米軍が二〇二一年度に実施した共同訓練・演習が少なくとも一三

五回、延べ九六一日に達したことが分かりました。二〇二〇年度に二倍に急増し、対中国を想定した訓練が目立ちます。

このような動きに対する大手メディアの批判が弱いことも指摘しなければなりません。

年末年始にかけ、著名人から発信がありました。タレントのタモリさんが、二〇二三年は「新しい戦前になるんじゃないでしょうか」（昨年一月二十八日、テレビ朝日「徹子の部屋」と警戒を表し、俳優の吉永小百合さんは、敵地攻撃能力保有の動きに懸念を表明しました（「東京新聞」一日付）。

自民党の重鎮からも軍拡批判の発言が相次ぎます。古賀誠元幹事長は敵地攻撃能力の保有は「完全に専守防衛を逸脱してしまう」（東京昨年一月一六日付）と警鐘を鳴らし、河野洋平元総裁は「反撃能力というのは威嚇だ。明らかに武力による威嚇を予算化しようとしている」（一月七日、TBS系「報道特集」と批判しました。また山崎拓元幹事長も「目の軍事的脅威に合わせて、軍事大国になることは控えた方がいい」（一月五日、フジテレビ系「FNNプライムオンライン」と発言しました）。

「戦争プロパガンダ」に騙されず、大軍拡反対の声をあげる時です。

◇ 十九ページ「謹賀新年（続）、うさぎの句」の続きです。

何万の枯れ葉の中に僕がいる
いい汗をかいた男の力こぶ
憎しみの深さを男まだ知らず

男から野心なくして男かい
詫びにゆく男の顔は置いて行く
ひとりぼっちの男が冬の風にのる
噂より意外と忪のある男

赤提灯男の悲哀知りつくす
紋切り型の男に毒を盛ってみる
浮かれ過ぎた男にペナルティが待つ
正直に燃えた男に運がない
五線譜に乗れぬ男の浪速節

どん底で踏まれて男みがかれる
抜け目ない男トップに利用され
仕事の中に男は命捨てに行く
男だろ男だろと攻められる
お隣のご主人妻の理想像

ボスの座を狙う男の目が光る

男も女もない人の世でいいと思うが、
男はやはり女の思いっきりの良さには負けるものだを見た。同じ二十年間に、女はこんな句を詠んでいるのだ。

壺一つ抱いて女を演じきる
血の出ない切り方知っている女
うっ憤をはらせば財布空になる

あなかしこ、あなかしこ。

俳句

土田 裕

悴む手さすり散歩の一時間
ひとすじの紅刷きのこし寒茜
お手洗や身の引き締まる寒の水
重なりし落ち葉の下に新芽かな
ウクライナ戦火は止まず春寒し

影山 武司

寒昂両手に包むマグカツプ
冬晴や空に溶けゆく昼の月
鳩の目のとろんと閉ぢて冬ぬくし
塗腕の朱のやはらかき葛湯かな
耳朶火照る思ひ出ひとつ葛湯吹く
白壁にわが影法師冬入日
冬ぬくしひとかたまりの母子の像
巻き舌の鳥の忙しき枯木かな
輪の崩れまた輪に戻る枯葉かな
耳澄まし心澄まして裸木に

▼さまざまな要因があつてのことだろうが物価の値上げが続いている。毎日行くスーパーでも物価の優等生といわれた卵までもがじわじわと値段が高くなつてきた。その一方で働く人の賃金はまだまだ上がりそうにない。多くの若者たちも老人も現在の生活苦にあえぎ将来への不安に脅える事態となつている。かつて「ジャパン・アズ・ナンバーワン」などといわれて驕り高ぶつていた時代が我が国にあつたなどとても信じられぬ。気づけばナンバーワンどころかずるずると貧乏国へと落ち込んできた。もはやジリ貧といつてもよい。こんな具合になるとどうしても思い出す話がある。▼あの関ヶ原の戦いの頃というからずいぶん昔のこと。他人の運命を見通すにはたいそう鋭い目を持つていたが、自分の運命だけは完全に読み損ねたという不思議な人物がいた。西軍謀將の一人で敗戦後に石田三成らとともに斬られ鼻首となつた安国寺恵瓊という政治僧である。その恵瓊がまだ壮年の頃に毛利家の外交僧として当時飛ぶ鳥も落とす勢いの織田信長と直接交渉したことがあつた。そのあと恵瓊が書いて送った報告書の一節に有名な信長に対する人物評がある。油断ならずなどと書いた後の最後に、信長の代はまだ三年か

ら五年はもつたろうが、そのあとは「高ころびにあおのけに転ばれ候ずると見え申し候」と書いている。信長は数年はもつたろうが、そのうち仰向けにひっくり返つてしまふだろうといつていいるのだ。恵瓊がこの書簡を書いた八年後に例の本能寺の変が起こり彼の予言は見事に的中したわけだ。「高ころびにあおのけに転ばれ候ずる」という信長の運命を語つたこの一語は今の日本を見るとなかなか意味深長である。世界第二位の経済大国となり日の出の勢いであつた我が国が数年の後にバブル経済となり、そのあげくそれがはじけて今にいたるも低迷を続けている。まさにひっくり返された亀が手足はバタバタさせてもなかなか元に戻れない様に似ている。揶揄しているつもりは毛頭ない。一国民として反省をしているのだ。実はこの「高ころび日本」の話は今から五十年以上も前に評論家であつた中野好夫さんから出されていた警告の一節である。その文章の末尾で中野さんは「どう見ても少し思い上がりすぎのよう

に思える現在の日本の昭和元禄、そして気が狂つたとしか思えぬ経済大国熱を見ていると、案外『高ころびにあおのけにころばれ候』危険も、決してありえないとは言ひ切れぬものを感じざるをえない」といわれている。その後この言葉をどれほど真剣に受け入れたどうか。かくなる事態にどうしてなつたのか。しつかりと自分の足元を見つめて考えていかなばなるまい。▼昔話をもう一つ。最晩年の司馬遼太郎が作家井上ひさしの対談（『国家・宗教・日本人』講談社文庫 1999年刊）の最後でひたすら経済成長を目指すのではなく「美しき停滞、そして成熟」を目指すべきだといつていいる。平和で豊かな暮しを続けつどうやって「美しき停滞、そして成熟」の国を目指していくのか、司馬さんはそこまで語つてはくれないのだが、高ころびしてしまつた今、それをとくと考える好機だと思えるのだ。苦しいときはどうするか。幸い我々には「苦しいこともあるだろうさ、悲しいこともあるだろうさ、だけど……泣くのはイヤだ、笑っちゃお」という歌をかつて聞いた記憶があり、笑いの文化の伝統もある。たとえば川柳。最近、目にした次の四句は筆者の唇が思わず緩んだが、どうであろうか。

- ・ ついてゆけぬ 物価上昇 子の会話
- ・ 熱が出て 初めて個室 もらう父
- ・ 妻を向き 帰つてこない 扇風機
- ・ わかづくり したのに通る シニア割

まずは一笑したうえでドシツと腰を落ちて「美しき停滞」の姿を考え、成熟した文明とはなにかを考える時をもつ。我々はそういう時代に生きていいるのだという覚悟がいりそうである。

謹賀新年(続)、うさぎの句

謹賀新年、そう言えば今年はうさぎ年だな、とずいぶん少なくなった賀状を見ながら気が付いた。新しい付き合いができてそれはわずかなことで、仕事をしていた頃の四分の一ほどで、百通に満たないだろう。その中にハツとするような五七五がいくつあった。

頑張らず生きるつもりに残る日々
すぐググリすぐに解つてすぐ忘れ

「お手」したらきつと食えない牛
と豚

「アッボケた」笑つて言えた六十
代

年明けて夏が過ぎればお正月
年齢を十ほど捨てて街に出る

正月から大笑いをしたものの、待てよ、もしかしてこれは、「どうだ、おまえにこんな句が詠めるか」と言われているような気がしてきた。そこでこれらの句のテーマに沿って返句を試みたが、なるほどなるほど、面白くもおかしくもない句しか出て来ないではないか。こんな具合。

生きる訳思いもかけぬ赤とんぼ

一つ知りひとつ忘れる古稀の坂
水と塩のほかは命を食べている

まだ言える忘れましたがまだ言える
る

桜散り今度いつ咲くなどと問う
骨のない叙情を川に捨てにゆく

しかし、これじゃあんまりなので、うさぎ年にふさわしい一句を精一杯に考えた。

うさぎにも亀にも同じ風が吹く

どうだ、という思いを込めた句である。歩みがのろかろうと、駆けっ子が速かろうと、所詮は向うの山の麓を目指し、多少の前後はあってもみんなそこに着くのではないか。何を血迷うことがある、ということだ。

しかしながら、そうは言ってもこの国の男たちは、前回紹介した「男」の川柳の二十年後(一九八一年九月〜二〇〇一年八月)においても、やはりと言うべきかパツとした詠まれ方はしていないと思える。

千載一遇男が逸る向かい風

男の運河に一番重い荷が届く

うつとりとミニに見とれて溝へ落ち

ち

引き込み線男が疵を舐めている
対岸の花を見ている男の目

たてがみも孔雀の羽根もなく男
世が世なら鬚をのせたい男前

大器晩成他に褒めようない男
熱き血の騒ぐ男で型破り

ノーサイド男は次の夢を抱く
自己過信男の足場崩れ出す

日暮れると行方不明になる男
勲章は無いが立派な髭がある

真打ちの火のどん底をみた男
逆風に耐えて男の顔になる

この道を行こう男が決めた道
男から好かれぬ男もっている

均等法男の涙許される
肩書の数だけ男鎧着る

引き際が見事で惜しむ男の譜
男なら乗つてあげましまし舟

火の粉から逃げる男に用はない
地に足がついて男が売れてくる

出来ごころなどと男は罪深い
足のつく場所で口説いている男

ひかるものつけて背骨のない男
精製をされた男に味が無い

小銭握つて悪にはなれぬ男たち
企んだ男やらせる他はない

華やかなネオンに男流れつく
直線が好きでドラマのない男

僕ならば逃げたりしないキスの雨
金が有るだけの男にまた負ける

おしゃべりが好きな男の筆不精
男という題で女のことを書く

モンロー離れできずいという男たち
ち

本題から逃げて男の多弁なり
除菌すると魅力半減するおとこ

腕組みのなかに男の石を積む
残したいものに男の痩せ我慢

男達女の海で溺れかけ
男にも涙を流す場がほしい

メリットは考えるなよ男でしょ
負けて勝つことに男は苦労する

輪を抜けた男が戻る猿芝居
骨のない男に持たす左馬

縄のれん男の夢は捨てがたし
明日があるから男一日空元氣

はだか銭男の掟あたたかし
誘惑に弱い男よエリートよ

イベントへ賭ける男の鑿が冴え
釘ひとつ打てない男はおしゃべり

だ
青い果実のページ抜けると男だ

◇ 続きは十七ページにあります。

早春の花々



スイセンとスノードロップ



白梅



雪と椿



雪割草



ショウジョウバカマ

写真 石川 吾郎